

平成25年

松 前 町 議 会

第 3 回 臨 時 会 会 議 録

平成25年 7月31日 開会

平成25年 7月31日 閉会

松 前 町 議 会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 齊 藤 勝

目 次

平成25年 7月31日(水曜日) 第1号

○議事日程	-----	1 頁
○会議に付した事件	-----	1 頁
○出席議員	-----	1 頁
○欠席議員	-----	1 頁
○出席説明員等	-----	1 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員	-----	1 頁
○議長あいさつ	-----	2 頁
○開会宣告・開議宣告	-----	2 頁
○諸般の報告・議事日程	-----	2 頁
○日程第1	会議録署名議員の指名 -----	2 頁
○日程第2	議会運営委員会報告 -----	2 頁
○日程第3	会期の決定 -----	2 頁
○日程第4	議案第48号 平成25年度松前町一般会計補正予算(第5回) (提案説明・質疑・討論・採決) -----	3 頁
○閉会宣告	-----	15 頁

提出案件及び議決結果一覧表

1. 町長提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
48	平成25年度松前町一般会計補正予算（第5回）	25. 7. 31	原案可決

平成25年 7月31日（水曜日）第1号

平成 2 5 年

松前町議会第 3 回臨時会

平成 2 5 年 7 月 3 1 日 (水曜日) 第 1 号

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議会運営委員会報告
日程第 3 会期の決定
日程第 4 議案第 4 8 号 平成 2 5 年度松前町一般会計補正予算 (第 5 回)

◎会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議会運営委員会報告
日程第 3 会期の決定
日程第 4 議案第 4 8 号 平成 2 5 年度松前町一般会計補正予算 (第 5 回)

◎出席議員 (12 名)

議 長	1 2 番	齊 藤	勝 君	副議長	1 1 番	吉 田	孝 男 君
	1 番	福 原	英 夫 君		2 番	近 江	武 君
	3 番	川内谷	進 君		4 番	椎 名	力 君
	5 番	伊 藤	幸 司 君		6 番	堺	繁 光 君
	7 番	油 野	篤 君		8 番	西 村	健 一 君
	9 番	西 川	敏 郎 君		1 0 番	梶 谷	康 介 君

◎欠席議員 (0 名)

◎出席説明員等

町 長	石 山	英 雄 君	副 町 長	岡 本	順 一 君
総 務 課 長	川 村	敏 之 君	政策財政課長	佐 藤	久 君
建 設 課 長	若 佐	智 弘 君	会計管理者兼出納室長	川 合	貞 之 君
学校教育課長	宮 島	武 司 君	教 育 長	森 定	勝 廣 君
監 査 委 員	藤 崎	秀 人 君	議会事務局長兼監査室長	鍋 谷	利 彦 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋 谷 利 彦 君 次 長 尾 坂 一 範 君
主 査 齊 藤 明 君

◎議長あいさつ

○議長(斉藤勝君) おはようございます。一言、ご挨拶申し上げます。

本日、平成25年松前町議会第3回臨時会が招集されましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りました事を厚く御礼申し上げます。

◎開会宣告・開議宣告

○議長(斉藤勝君) ただ今から平成25年松前町議会第3回臨時会を開会致します。
直ちに会議を開きます。

◎諸般の報告・議事日程

○議長(斉藤勝君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布の通りであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(斉藤勝君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、9番西川敏郎君、10番梶谷康介君、以上2名を指名致します。

◎議会運営委員会報告

○議長(斉藤勝君) 日程第2 議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、伊藤幸司君。

○議会運営委員会委員長(伊藤幸司君) 先程開催された議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りと致しまして、議事日程についてはお手元に配布のとおり進めることに決定致しました。以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長(斉藤勝君) 以上で報告済みと致します。

◎会期の決定

○議長(斉藤勝君) 日程第3 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

ただ今の議会運営委員会報告のとおり、今期臨時会の会期は本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

○議長(斉藤勝君) 日程第4 議案第48号 平成25年度松前町一般会計補正予算（第5回）を議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) おはようございます。

ただ今議題となりました議案第48号平成25年度松前町一般会計補正予算（第5回）について、その内容をご説明を申し上げます。

平成25年度松前町の一般会計補正予算（第5回）は、次に定めるところによろうとするものでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ237万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億1千423万9千円に致そうとするものでございます。2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によろうとするものでございます。

第2条、継続費の補正です。既定の継続費の補正は、「第2表継続費補正」によろうとするものでございます。

歳出の事項別明細よりご説明を申し上げます。8ページをお開き願います。

3. 歳出です。10款1項3目教育振興費19節負担金補助及び交付金で、松前町対外活動選手等派遣補助金として237万円の計上です。これは、7月に開催されました第30回全日本少年軟式野球北海道大会において、全道各地から27チームが参加し、激戦の中、松前町立松前中学校が準優勝に輝き、全日本軟式野球連盟北海道支部長の推薦により、8月8日から11日まで開催の水戸市長旗第3回東日本少年軟式野球大会に出場することから、その費用の計上でございます。なお、野球大会出場に関わります内容につきましては、資料の10ページに掲げておりますのでご参照願いたいと存じます。

以上が歳出です。次に歳入でございまして、7ページをお開き願います。

2. 歳入です。9款1項1目地方交付税1節地方交付税で、237万円の増額計上です。これは、歳出財源に対応するための計上でございます。

以上が歳入でございまして、2ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正で、歳入です。歳入の合計が、補正前の額51億1千186万9千円、これに237万円を増額補正致しまして、補正後の額を51億1千423万9千円に致そうとするものでございます。

3ページです。歳出です。歳出につきましても歳入同様、補正前の額に237万円を増額補正致しまして、補正後の額を51億1千423万9千円に致そうとするものでございます。

4ページです。第2表継続費補正です。10款3項の松前中学校改築事業第1期工事分建設工事請負費については、既に工事が複数年となることから、継続費として13億4千813万7千円の議決をいただいておりますが、工事設計において集成材の製作内容が変更となるため、金具類や補強材の使用増が生ずること、更にそれに伴い、労務費なども増額となるため、補正後の額を13億7千393万6千円に致そうとするものでございます。内訳と致しまして、24年度年割額につきましても、逡次繰越となっていることから、平成26年度年割額を6億5千184万1千円から6億7千764万円に補正を致そうとするものでございます。なお、継続費補正の附表につきましては、9ページに掲げており

ますのでご参照願います。

以上が議案第48号です。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

5番。

○5番(伊藤幸司君) 松前中学校、大変喜ばしい遠征の方の予算はいいんですけども、継続費の補正について少し質問させていただきたいと思います。

今、政策財政課長から説明をもらいましたが、細かい部分、全くわかりませんので、どうしてこうなったかっていうのと。それから、何を具体的にどうするんだっていう話をぜひ聞かせてほしいと思います。

○議長(斉藤勝君) 建設課長。

○建設課長(若佐智弘君) 松前中学校の継続費の補正でございます。これに関しましては、当初集成材を使いまして柱につきまして、18cm×18cmの柱を使用するという設計でございました。この集成材の柱につきましては、一辺が150mm以下、15cm以下ですね、でなければ道内でプレカット、いわゆる機械による加工ができないことはわかっておりましたが、実施設計段階では手作業による加工に対応可能な業者がございました。しかし、現段階において建築工事のですね、発注の増加等によりまして、こういう手作業による加工を行った場合、松前中学校の改築の作業工程に沿った納期に対応できる業者を選定することが困難であるということが判明致しました。このため最終的な集成材の柱、メインになりますけれども、この断面寸法をですね、15cm×18cmの長方形の物に変更し、円滑な作業工程を確保しようとしたものでございます。

15cmの18cmといいますのは、15cm×15cmの柱に15cm×3cmの補強材といいますか、これを合わせるという形になります。それで、この15cmの18cmにすることによって、当初予定どおりの壁の厚みを確保するものでございます。

そういうわけでございますが、使用する集成材の柱、これは実際的には小さくはなりますが、この補強すべき15cmの3cmという補強材の追加、また追加作業、人区ですね、また補強用金具、15cmの15cmに対して15cmの3cmの物を合わせるということに、これを金具によって固定するわけでございます。これらの使用量を増やし、またこれで当初と変わらぬ構造、耐震力等の確保ができるというような設計に見直したというものでございます。

以上のことから、使用する集成材は小さくなりましたが、追加する補強材のそういう合わせる作業、またそういう作業人区ですね、並びに補強用金具の増量ということで費用が増加したものでございます。以上です。

○議長(斉藤勝君) 5番。

○5番(伊藤幸司君) いやあの、聞いた話によれば、15cm角でも強度は充分保たれるという話を聞いておりました、今、それをわざわざ15×18にして、そのための金具を作らなければいけないということであると、今、聞きました。

まあ、そうざらにあることではないので、ようするに当初の設計段階でですね、まあ、このご時世ですから工事量もどんだんだんだ全国的に増えていて、部材の単価もどんだんだ上がっているという状況でですね、なかなか大変な状況なんだよね。例えば15でも可能なんだよっていえば、金具は作らなくてもいいんだし、でも、まあ太い方がいいだろうって18にしたのかもしれないけども、その辺はどうなんですかね、何だかんだ15の18でないと駄目だってことになんのかな。

ようするに全く費用が違いますよね。15だとプレカットで全部できるのに、18にし

た理由ってのがまずわかってないし、15から18でもなお結構なのか、15でも大丈夫じゃねえのっていう噂も少し聞いたことがありますので、その辺どうなのでしょうかね。

○議長(斉藤勝君) 建設課長。

○建設課長(若佐智弘君) 議員おっしゃられるとうり、確かに15cm角の柱でも構造上なんら問題はないというお話は、私共も聞いております。そういう中であって当初、やはりより構造力というか耐震力等をより強剛なものにしようということで、18cmの18cmというより大きなものを使うことによって、安心安全な校舎の建築を目指してきたものでございます。これらに関しましては、議員の皆さんで組織された特別委員会等でもですね、その内容をご説明してきたところではございます。

ただ、その中であって、15cmの15cmにするということは、先程申しました壁の厚み等全て当初予定していたものと変更することになります。そうすると、いかにしてやはり私共としては安全な、より安心なものを造るためにはどうしたらいいかということを前提におきまして、多少高くはなりますけれど、あえて15の18ということで、より信頼のおける構造の建物を目指したものでございます。以上です。

○議長(斉藤勝君) 5番。

○5番(伊藤幸司君) まあ、15にするとその他にまたお金がかかるということだと思があるので、それはよしとしてですね、問題はその工期ですね。当初予定の学校の統合ってのはもう決まっているわけですから、その工期に間に合うのかどうかということと、今でさえこうなだから、今まあ継続費っていう形でやっていますけども、あちこちでね、入札不調だとかいろんなことがどんどんこう最近新聞紙上で出てるので、これから先、少し1年とか少しの間、時間があるわけだから、今後、例えば部材が上がっちゃったとか労賃がとてこれじゃあ合いませんよって形で、またぞろその補正組むというようなことになるんじゃないかと心配もあります。

だいたいにして入札が上手く、例えば今の補正をしてやってね、取りあえず今の段階で契約が上手くできて、次のどんどんどんどん進んでいって、部材が上がったとかっていつ入札不調なんてことにならないのかっていうことも大変心配です。だから、工期の部分と今後の部材の値上がりだとかね、そういったことに対応するための方策は考えているのかどうか。3回目ですんでよろしく答弁いただきたいと思います。

○議長(斉藤勝君) 建設課長。

○建設課長(若佐智弘君) まず、1点目の工期につきましては、入札、発注段階が1ヶ月ずれ込んでいくような形になります。この後、また指名委員会開きまして入札して、また金額が議会の議決を要する金額でございまして、またそれに併せて議会を開かせていただくということになります。そういう観点から考えまして、工期につきましては、当初7月中、7月の末を見込んでおりましたものをそのまま1ヶ月ずらして8月末ということで、一応今のところは考えております。

これに関しましては、その先々の工事もありますので、この辺に関しましては教育委員会、学校とも充分協議、中身の精査というか打合せを、情報交換をよく重々して、支障のないような形でこれからの工事を進めていきたいというふうには考えております。

それとまた入札の関係でございまして。確かに最近ですね、入札あちこち、特に建築とかの関係で入札を行っても応札する業者がいなかったとか、不調に終わったとかっていうのがですね、だいたいこれ開発局の関係でもですね、前年の2.5倍と、これが4月から6月までの統計でございまして、だいたいこのくらいなっております。そして、また、先程ちょっと申しましたが、建築工事の発注が増加しているんだということでお話しましたが、だい

たい全道的に4月から6月までの大型建築工事、5千万円以上のものですね、だいたい全道で27%増えていると。この中にあって道南の方ではどうかといいますと、道南の4月から6月までの前年が6億円くらいの発注しかなかった。それが6.5倍に増えているという状況の中にありまして、確かに皆さんご存知のとおり、東日本大震災等によっていろんなそういう技能をもった職人さんとかがですね、東北方面にずいぶん北海道からも行っております。そういう中にあって、今、先程いわれました入札が大丈夫かということになりますと、これは正直入札してみないとわからないというのが。

ただ、この設計書に関しましては、私共はその中身は全く問題ないということで自負はしております。ただ、今ご心配ありましたように入札が不調になった場合には、やはりこれはもう我々の市政の義務として内容を再度精査して、その原因がどこにあるのか、何をもって不調に終わったのか。この辺を精査してですね、再度また場合によっては部材の単価の見直し等もしなければならぬ場合もあるかとは思いますが。まあ、そういうことがないのを願っておりますし、一応私共ではこの設計で大丈夫であるというふうに認識はしております。

また、先程いいましたように、突如、急遽、急激に部材の金額等が上がった場合には、スライド条項というものがございまして、国の方からもそういうものを含んだ形でよく単価を見直しなさいという通知が来ることがございます。一番多いのはほとんどが金属、石油関係にするものでありまして、輸入価格の増加によりましてそういうふうになると。近年ではですね、平成20年頃に北京オリンピック開催された頃に一時期、急激に鉄鋼、鉄関係ですね、が高騰しまして、それまで廃品で投げるしかなかったってというような頭があった鉄材も売れるような、かなりの部分があった時があります。この時にはこれらが適用されておりますし、またそれらのことがありました場合には、当然私共もそれに合わせて見直しをしていかなければならないということも考えられます。考えはられます。ですから、決してないとはいきれないというのが現状であります、重々その辺は精査して対応していきたいという考えでおりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長(斉藤勝君) 他に質疑ありませんか。

3番。

○3番(川内谷進君) 2点程伺っていききたいなと思っております。一つは教育振興費の関係で、松前中学校の生徒さんが全国大会に行くということで、その旅費等について、野球部の父母の会の方から要請があって今回出すと。その内訳は、派遣に基づく補助要領に基づいて出してるということなんで、中身的には問題ないんだろうなというふうに思ってます。従って、早急に対策を講じて出してあげればなというふうに思ってます。なかなかこう子ども達が全国大会に出て行けるっていうのはそんなにないだろうし、特に最近は野球で出ていくっていうのはなかなか、チームとして出ていくのは大変だろうというふうに思ってます。

ただ、聞くところによると、選手と引率者3名ですか、その予算化はできるけどもそれ以外の部分、父兄については自分達で何とかという状況のようでありますんで、その辺についてはできるだけご相談にのってやっていただきたいなと。

もう一つは、それはそれでいいんですけど、もう一つは野球部父母の会の方から出るように趣意書が出てるんですね。これは、恐らく教育委員会でもつかまえてんだと思うんですけども、父母の会として今回ユニフォームの一部と、の新調と横断幕を作りたいんだと。こういうことで、これについては寄附のこれもらってきたんですけど、寄附を集めにきたと。こういう形になってるんですね。で、予算書からすると旅費とそういう部分につ

いて、宿泊費等については予算化したんですけども、これをユニフォーム等についてまではね、父母にお願いするっていう形でいいのかなのかと。父母の会とすればカンパ集めてみたいんですけども、もしできるのであれば既成の予算の中でね、ユニフォーム等について、全額とはいいませんけども少しでも助成してあげれるのであれば、教育委員会として検討してほしいなど。そういう検討する用意があるかどうか、まず聞かしてほしいなというふうに思ってます。できればやってあげてほしいなというふうに思ってます。

次にあの先程伊藤委員、議員からのお話出てます中学校の問題、新築の問題なんです。今までの原因が、なぜ今回補正予算を組まなきゃならないかっていうことについては、先程の説明なりそういうことである程度理解はできる。ただ、一番心配なのは、今後こういう問題が起きないというね、ことについてどうなのかって話だと、どうも今の課長の説明だと、客観情勢が変わってきたり、いろんなことで可能性とすれば、見直しをかけなきゃない時期があるかもしれないみたいな話になってるわけです。

町民サイドからすると2年計画なんで、やっぱりそういうことが起きるとい、先程の説明だと設計段階の問題じゃないんだと。やっぱりいろんな形でこういう客観情勢っていうか、状況が変わってきてやむを得ないって部分があるみたいなんで、僕はその辺で課長にも少しお願いしてあったんですけどね、今回400本近い見直しをやるらしいんですけども、もしこういう形で他の部分についても設計上の見直ししなきゃならない部分あるのかなのか。

本当、もし今回こういう形で出てきたということは、全体的にもう一回精査する必要があるんじゃないのかなのか。その辺についてどう考えているのかということと、まあ、一番問題なのは伊藤議員からも出てる工期がね、ちゃんと守られて予算通りに執行できるのかなのかっていうことが出てきますんで、この辺について、今現在はね、これしかやむを得ないという状況の中で、これから将来的にその設計段階全体をね、どういうふうに把握しながらね、やっていこうとしてんのか。その辺についてね、若干確認だけさせていただきたいなというふうに思ってますんで、よろしくお願いします。

○議長(斉藤勝君) 1点目、学校教育課長。

○学校教育課長(宮島武司君) ただ今、松前中学校野球部の全国大会に関する質問いただきました。資料の方に、10ページに参考資料として添付しております。今回7月12日から開催されました知内、木古内小他でもって第30回の全国、日本少年野球北海道大会におきまして、見事準優勝の栄冠に輝きまして、全国大会への出場権を獲得したところでございます。この関係につきましては、参考資料にありますように8月8日から11日までの会期で茨城県の中でもって開催される運びとなっております。

今回、この大会につきましては、野球部としては初めての、松前中学校野球部としては初めての出場でございます、町を挙げて応援したいと、そういうふうな考えで計上させていただいたところでございます。

なお、この計上に係わる根拠でございますけれども、松前町対外活動選手等派遣補助要綱に基づきまして計上をさせていただきました。この補助対象となるのが、この6番目に補助対象経費明細というふうに掲載されておりますが、交通費、そして貸切バス代、宿泊費、食費等のこれらにつきまして今回計上させていただいたところでございます。なお、今回のこの補助金でございますけれども、大会の4日間と更には移動の前後2日を含めて決勝までの全期間6日分を計上させていただきました。

なお、2点目の父母会の寄附行為の関係でございました。父母会の補助、寄附行為ということで回っているところでございますけれども、この趣旨でございますが、今回選手方

が会場する経費、交通費、宿泊費を含めてこの補助要綱に対する形でもですね、全部うちの方で出しますけれども、支出する予定でございますけれども、ただ、父母会の方としては、この補助対象外になっておりますユニフォームとか、それから応援に使います横断幕とか、そういうものにつきましては父母会の方でご奉仕を募りましてですね、これを作成したいというふうなことでございます。なお、ユニフォームはですね、全部がこう新しくは間に合いませんので、ズボンっていいですかパンツの部分を新しく新調したいということでございます。また、ボールとか、道具類もありますのでそれを含めてですね、皆さんから志しをいただきながら、それに充てたいというふうなことでございます。

私共と致しましては、全国大会におきまして、ぜひともこの予算額が満額使われますことを祈っているところでございます。以上でございます。

○議長(斉藤勝君) 建設課長。

○建設課長(若佐智弘君) 今回の継続費の補正でございますが、松前中学校の改築にあたりましては、今回はその構造材、これ主となる集成材を使つての柱、この部材の納期、あと作業、業者に関してのちょっと難しい部分が出てまいりましたが、これにつきましては、実施設計を1月に設計されてるコンサルの方に発注しております。その1月から3月の間にですね、これが納品されたものでございまして、その間では確かに手作業で可能だよという返事をもらっておったところでございますが、その後の4月、5月、6月と進んできて7月に入札を向かえるにあたりまして、その難しさが判明した部分でございまして、今回、これらの部分を見直したところ、現段階、それぞれ先程申しましたように、建築工事が大幅に発注されて以降で対応できるということを回答していただける業者もおりますので、このような内容での補正というものはないというふうに考えております。

そしてまた、全体的なものにつきましても、今回この中身を見直した、見直しというか再精査した時にですね、全て精査をしております。その構造材である集成材の柱の部分だけでなく、先程いいましたように金具の部分やその他諸々の部分もですね、うちの建築技師の方できっちり内容を精査してでき上がった設計書でございますので、そちらの方は大丈夫かとは、大丈夫だというふうに、かとはじゃなくて大丈夫だというふうに考えております。

そして、全体的にどうとらえるかということで、先程私がお話しました、もしかしたら不調に終わるかもしれない、そういうこともあるよというのはですね、あくまでも今回の中学校の入札に関してではなくて、ありとあらゆる入札に関していえることでございまして。たまたま、当町、最近私がこちらの方に来て入札の方に携わってから、たまたま不調というものは1件もございません。けど、私がいったお話、先程説明した中身に関しては、入札というものの全てに関していえることであって、決してその途中での補正とか、そういうものを前提に置いているわけではありません。ただ、100%ないかといわれると、これはまたそれも言い切れない部分がありますので、それが入札だといいますか、そういうものも考えられるということであって、私としては今回作った設計で応札してくれる業者が出てくるものというふうに認識、というか考えて、希望も合わせて持っております。以上です。

○議長(斉藤勝君) 3番。

○3番(川内谷進君) まずあの中学校のね、応援の関係なんですけども、ユニフォーム実費で作ると、かなり厳しいなと。ただ、僕はね、新たに予算組まなくてもね、補正の中でまあどれぐらいまでユニフォームかかるのかね、そんなに大きな額でないだろうと思うんですけども、相談にのってあげるぐらいのね、余裕もって、既成の予算の中の見直しの中

で少しでも助成できるのであれば、助成してあげたい、ほしいなという要望だけしておきます。できれば前向きに検討していただければありがたいなというふうに思っています。

次に中学校の新築の関係なんですけども、現状からするとそれはやむを得ないというふうにみざるを得ないんだろうと思うんですよ。ただ、やっぱりあれだけ精査しながら設計を作ってきてね、これでいけるっていう形でゴーサイン出してる。ただまあ、客観的な情勢が変わってるからなかなか大変だよというね、課長の説明はそのとおりだというふうに受け止めざるを得ないんですけども、やっぱり町民サイドからすると、なんだ、また設計の段階で、じゃあ、始めから材料、しかも木材じゃなくてね、骨材でもいいんじゃないかみたいな話になってくると、やっぱり当初の目的からすると外れてくる可能性もあるんで、その辺についてはね、充分慎重に精査をし直すっていうぐらいのね、考えで、確かに国なり地方情勢なりね、客観的な社会情勢の変化によって変わるっていうこともあるし、また業者の関係によってもね変わってくるっていうことは、それなりに理解できるだろうと思いますけども、そういうものも含めてね、きちっと精査をしながら工事の着工にあたってほしいなと、進行にあたってほしいなと。もう既に解体工事は終わってもうほぼ終わりそうでありますしね、そういう状況の中からは、これを止めるってわけにはいきませんので、前に進めるためにはね、やっぱり理解されて進められるような状況づくりをしていただければなというふうなことを要望しながらね、決意のほどを伺って質問終わりたいと思います。以上です。

○議長(斉藤勝君) 1点目、学校教育課長。

○学校教育課長(宮島武司君) ただ今、川内谷議員より、本当に温かいご意見いただきました。当方と致しましては、このユニフォームの関係でございますけれども、他のクラブもございまして、できるだけやはり出してあげたい気持ちは重々あるんですよ。しかしながら、この補助要綱でございますか、これに基づいて住み分けをして、町として出せるのはここまでですと。あとは、悪いんですけどもみんなで力を合わせて頑張りましょうっていうのはあれですけども、そういう形ですとね、今の状況の中では出してあげたいんですけども、他の例えばプラスバンドとかいろんな形があります。従来までの流れもございまして、大変申し訳ないんですが、住み分けをしながら今後も対応していきたいなと、そういうふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 2点目、建設課長。

○建設課長(若佐智弘君) 今回の松前中学校の改築にあたりましては、地元松前杉をより多く使う。そして、工法としては地元の建築業者がそれに携われる。そういう工法を選びましょうと、こういう目的、大きな目的、目標をもちまして、町長がよくいいます「オール松前」で松前中学校の改築をしようという、こういう目標がございまして。確かに大断面で設計された、そういうものであればこういう問題も発生しなかったかもしれませんが、そうではなく、大断面での設計であれば工法であれば、やはりこれは特定の大手、業者しか作業できないというような部分もございまして、いろいろ設計に工夫を重ねてきたところでございまして。最後までこの目標をクリアできるように、関係課、また議会の皆さん、全て地域の皆さんとも納得できるような形で意見交換をして、より良い松前中学校の建築に向けて鋭意努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長(斉藤勝君) 1番。

○1番(福原英夫君) 番号忘れてました。二つなんですけど、1点目の松中の改修については、円高であり円安であり乱高下が激しいから、そんな意味では資材の高騰等々で補正の場面があるかなとはずっと思っておりましたので、今回の補正の内容としてはちょっと

見通しが甘かったかなというふうを感じしておりますので、今後充分気をつけていただきたい。答弁はよろしいです。

自分は今日、私は今日、松前中学校のこの全国大会、本当に嬉しく、ああ、今回よく頑張ったなあというふうに思ってます。自分もスポーツが好きで全道大会より子ども達を出すことができなかつたんですけども、久しぶりの松前町の元気の素だなというふうに、それは子ども達が日頃の研鑽、練習の中で培った結果がこういうふうに全国大会行けるんだな、行くんだなということをすごく喜んでおります。

その中でいくつか。まず、引率者、これ引率者はどういう方々がいくのかなと、3名の方ですね、それちょっと後でお聞かせください。

それと、もう1点目。これは、先程川内谷議員も質問してました父兄の趣意書の関係で、こう、まあ父兄会であり後援会の活動のことなんですけど。古く、今回のこのように、町がある程度100%子ども達の係る費用に対して出すよっていう経過経緯が、元、故人となられた阿部町会議員が議論の突破口を作って、そうして、阿部議員の強い思いで町行政がこの補助要綱を作ったわけでございます。自分はそう捉えておりました。そして、その中でなぜそういうことが出たのかというと、父兄が全道であり全国へ、大島中学校がバスケットで全国へ、松前中学校のサッカーが全道へ、ちょっと必要以上に過激な寄附を集めて、そして、いろんな意味で違和感を感じたのかなというふうなことで、町の議会で提案、質疑、提案なさって、こういう結果経緯だったかなというふうに捉えておりました。間違っていれば訂正していただきたい。

それで、私は昨日今日と朝、NHKのラジオ深夜便で「明日への言葉」っていうのをこう1時間ほど、朝の4時からですけど、昨日今日と聞いてて、ああそうだなと、ずっと違和感を持ってたんです。行政だけがこういう子ども達のためにやるっていう、支援をするっていう。しかし、今回のことは父兄も町ぐるみで何だか応援したいよと。先程いうようにユニフォーム一つ、ボール一つでも、そういう気持ちっていうのは潜在的にあるんでないかなと、ずっと思ってたんですよ。そしたら、昨日今日の朝の4時から放送で富山方式の福祉をやっている惣万佳代子理事長さんがこんなことをいってたんです。行政も民間の力が必要、私達は行政も民間の力が必要でないのかなということの一つ。その次に、行政は民間の後押しをしてほしいよというのが二つ目に出ました。そして、その町で死にがいのある、「死」ですね、生涯でなく死にがいのある町づくりということで、居て良かったんだ、住んで良かったんだ、人生終わって良かったんだ、その三つをいってくれたんですよ。ああ、そうだなと。

そうすると、今回の話題っていうのも町ぐるみである程度ブレーキをかけながら、規制をしながら、そうして私は5千円出せるよ5百円出せるよ、そういう小さい果実を集めて子ども達を支援する。そして、町ぐるみで、今、町の中で歩いててポスター貼ってたり、役場の中で前に垂れ幕がこう下がっております。しかし、先程川内谷議員がいったように、父母としては何となくこれでは足りないんでないかなと。応援したいけれども阿部議員がしたのは、父兄会であり後援会の応援は駄目だよという理論だったように感じます。それでこのことは町長に聞きたかつたんですけども、後援会活動ある程度許してあげたらいいんでないかな、許可してあげたらいいんでないかなと。

行政は先導役でなく、後押し役に徹してもらえないかなと。そして、ある程度基本は町行政が作ったら、その不足の果実は何でも町が丸抱えするのではなく、松前に住む人達みんながそれに関心を持って、そして町のエネルギーとして、チーム松前としてこういうものを応援してやる。野球だけでなく、ブラバンも書道も、書道については松前書道で町づ

くりしてますけど、筆買うにしても熟練してレベルが上がってくるといい筆を買いたくなる、それといい紙も欲しくなる、いい墨も買いたくなる。しかし、一家庭でそのことを持つのは大変である。なんかそういう基金を作ってもいいんでないかなという感じはしてました。そんなことでいいたいことは、父兄会の、または後援会の活動っていうのをブレーキをかけることなく、ある程度の規制は必要でしょうけれども、そういう活動を認めてあげていただきたいと。阿部議員は、それは駄目だといったはずでございますけれども、そのことを答弁お願いしたいなど。町長にできればその点を。

それと、1点目の引率者については、事務方で教えていただければなど、よろしく願いします。

○議長(斉藤勝君) 学校教育課長。

○学校教育課長(宮島武司君) 引率者の内容でございますけれども、監督である先生と、それからマネージャーと校長先生の3名を考えているところでございまして、この引率の数につきましても、補助要綱の中で大会に必要な場合については、教育長が決定するというふうな事項を対応して3名としてさせていただいているところでございますので、よろしくお願い致します。

○議長(斉藤勝君) 2点目、町長。

○町長(石山英雄君) 福原議員から、中学校の野球の関係でご指摘がございました。

私も準決勝、決勝と現地で拝見させていただきました。特に準決勝につきましてはですね、1対0で素晴らしいゲームをやっていたというふうなことで、涙が出るような思いで観戦していたところでありました。本当にしばらくぶりに感動させていただきました。この活動を、選手の派遣の補助金の関係であります。先程担当課長からもいってまですが、大島中学校のバスケットボールとかですね、それからソフトボール、それからブラスバンドとかですね、全国を経験している競技があるわけでありまして、その時からこういろいろ議会でご指摘いただきながら、現状の補助要綱による補助の体制をとってきておるところであります。

ですから、我々気持ちとしてはですね、どんどん応援していきたいというふうな気持ちもありますけれども、まずもって今の現状の要綱の中でですね、補助できる最大限のところをおさえようじゃないかというふうなことで、今回提案させていただいているところであります。

昔から年数も経っておりまして、昔のことが今はいいのかという議論もあるかと思いますが、その部分につきましてはですね、これから職員の皆さんと、或いは父兄の皆さんと、議員の皆さんと、その時代にあった助成の仕方を検討していく余地は充分あるだろうなというふうに思っています。従いまして、後援会活動を制限するとかっていうんじゃないで、いい形で子ども達にいい経験をさせてやりたいというふうな思いでありますので、状況によりましては、議員の皆さんのご意見を聞きながら対応してまいりたいというふうに思いますので、何卒ご理解いただきたいと思っております。

○議長(斉藤勝君) 1番。

○1番(福原英夫君) ありがとうございます。

1点目のなぜ引率者のことを聞いたかという、きつともって僕は、私はこの野球部のチームを育てるのに、学校の先生以外のサブコーチとして頑張っていた一般町民がいたんでないかなということなんですよ。それで子ども達との信頼関係、小学校から中学校いく、この信頼関係が培ってきた練習の中で、チームで培った中での培った信頼関係、このことは大きい力になるんでないかなと思ってるんですよ。それで、私はそのような方がほしい

るのであれば、そういうことに対して100%といかなくても、50%でも60%でもその支えてくれたアシスタントコーチですよ、いたのであれば、いないのであればいいです、私は、いたのであれば、そういうことも考えていただきたかった。それで、引率者のことを聞いたわけです。当然生活面と安全面の関係で養護教諭であり、マネージャーであり、それと校長が行くもんだとは思っておりますけども、それ以外のことも想定していただければなど。

それで、2点目。町長もこうスポーツやって全国行ったり、社会人になって行ったりした経験があると思いますけれども、やはり松前がずっとこう気持ち的に意識的に低下してきてるもんですからね。活気だとか、よしやるぞというそういうものが停滞してきてるもんですから、何かそういうような場面を想定して、機会を想定してそういう町民の意識を高める、盛り上げるっていったらいいんでしょうか。そういう方法論に使いたいなというのが気持ちがあったもんですから、ずっとこれは疼いていたもんですけれども、考えていたことですが、今回の場面でそれを質疑の中でしたかったわけです。今、町長が十分に検討したいと、検討しますよといってくれたもんですから、私としてはそれを力強く受けたいと思います。再度、答弁願いたいと思います。

○議長(斉藤勝君) 1点目、学校教育課長。

○学校教育課長(宮島武司君) 随行者の関係でご質問いただきました。学校とも今回の補助内容につきましては、縷々協議をしてまいりました。サブコーチはいなかったのかというふうなご質問でございますが、私も今回の全道大会、3日間ですか、13、14、15、応援に行つてまいりました。その中で、うちの学校だけがですね、監督の他にマネージャーしかいないと、他の所は副コーチが2名いますね、大変強いイメージが他の学校に。ただ、うちの学校は守備がよくて決勝まで行ったんですけれども、そういう中でもって今回、この補助、全国の方に行つてもらつて中ですね、この随行、この関係につきましては学校と縷々検討して、この人数になつたところでございまして、現実にはですね、学校の方では対外的にも父兄の方が応援にきてますけれども、実際に試合の中に入つてやっているとこのふうなことは聞いていなかったところでございます。

ただ、小学校の方は本当にたくさんの方がおりますけども、中学校の現場の中では中学校の今回のこの全国につきましては、この3名の中でお願いしたいというふうなことでございましたので、よろしく願ひしたいと思ひます。

○議長(斉藤勝君) 2点目、町長。

○町長(石山英雄君) 本州の大会でありまして、本当に町民の気運が高くなるということではもう、町にも活気が出てくるというふうなことだと思いますので、ぜひ私共と致しましては、その気運がのつていただけるようなですね、行政からも支援、まあ、限界あるでしょうけども、その支援を検討してまいりたいというふうにしております。

それから、行政にあまり負担をかけられないというふうな思いです、父母の会の今回の寄附についてもですね、大変ありがたい行為だなというふうにしております。しかし、先程も申しましたように、決してですね、今の補助要綱が全ていいとは限らない状況もありますので、これからのいろんな角度を変えてですね、支援できるものは支援していくような検討はさせていただきたいと思ひますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長(斉藤勝君) 1番。

○1番(福原英夫君) 一つ目の宮島課長の答弁。自分は時代が変わつてきて、学校の先生方がコーチであり監督ができない時代になってきてる。それと、中学校のルールでは一般の方々がいくらサブコーチをしていても、そのベンチワークに入らないというルールがあ

るはずです。私が中学生を社会人として指導していたら、それ排除されました。そのルールが変わってないんじゃないかなと思います。そんなことで松前は入ってなかったんじゃないかなと思います。ただ、宮島課長の把握している範囲内でいいんじゃないかなと思います。

それと、町長、やはり行政が何もかにもということ、やはりこれも時代の流れでできなくなったと思います、私は。民間の力をどうそこに活用するか。今、ヨーロッパでは公共事業は行政が全てやるのではなく、民間がいくら出すから行政いくらと、そして民間がプランを立てて稼ぐ、整備したり、橋を整備したり、そういう時代がもう何十年も前から始まっています。日本ももうそういう町が出てきておりますのでね。

ただ1点のことなんですけども、中学生の全国大会ということのテーマなんですけれども、私は全てにわたって住民がやれることは住民にさせる。行政がやれることは行政がやる。そういう役割分担をやはりしなければ、やはり行政は動かないという考え方なんです。そこをやはり充分に考えて行政の運営をしていただければなと思いました。そういう判断のいい教材かなというふうに思っております。以上でございます。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) まさしく、福原議員仰せのとおりだというふうに思っています。行政だけで町政は進みませんので、当然町民の皆さんのご理解とご協力があって進むものだと思いますし、それをまあ、基本と思っておりますので、今後もそんな町づくりを進めていきたいというふうに思います。

○議長(斉藤勝君) 他に質疑ありませんか。

10番。

○10番(梶谷康介君) 中学校の改築の関係でお尋ね致します。

まあ、原因、対応策、今後に対してのお話は説明で理解しております。ただ、技術的には素人なものですから、一般常識的な面からお尋ねしたいんですけれど、18cm×18cmの柱と、18cm×、あっ、15×15プラス3ですか。そういう柱と強度的にイコールっていうのは私、理解できないんですけど、その辺どうですか。

安心安全っていう点から考えるとね、当然安全率っていうのは数字は私はわかりませんが、例えばね、18×18のものが10であったものが、今のような変更によって安全率が8に落ちるとか、そういうことはないんですか。それをカバーするために柱の本数が変わるとか、そういうことはないんですか。これ非常に単純な質問なんですよね。

それからもう一つ。これらに対しての対応の仕方の中でね、精査をして臨むという話が度々ありましたけども、精査をする態勢ってのはどうなんです。スタッフ的には充分なんです。その2点お尋ねします。

○議長(斉藤勝君) 建設課長。

○建設課長(若佐智弘君) 18cm×18cm、これが15cm×18cmとはいえ、補強材を使うというような形になります。ちょっと私の説明悪かったかもしれませんが、18cm×18cmと同等とは、同じとはいえません。より近付けるために15cmの15cmではなくて15cmの18cmでもっていったということでございます。具体的に何割落ちるんだとか、そこら辺は申し訳ございませんけど資料もなくてですね、ちょっと具体的にはお答えできませんけれど、18cmの18cmよりは細くなりますので、その辺ではいづらか落ちるとは思いますが、確認申請、構造の上では全くそういう建物では問題が無いということでございます。柱の本数につきましても決して増やすものではございません。そのままの本数でございます。

精査の態勢でございますが、これは確かに一人でやるのは大変でございますが、当然まあ、もし内容の再精査等が必要になった場合には、当然うちの技師ばかりではなくて、設計等をしていただいた業者等にもですね、その辺のところは相談しながら、また、必要な部分に関しましては、道なり何なりのそういう部局もございまして、実際の情報等をですね、収集しながら対応していけるというふうには考えおります。以上です。

○議長(斉藤勝君) 10番。

○10番(梶谷康介君) 多分ね、私イコールっていったけども、その強度的には落ちることは間違いないよね。太さ違うんだから。ですから、許される範囲、いわゆる安全率の許される範囲内に留まっているっていうことなんでしょう。

常識的に中学校、この種の建物の安全率ってのはどれぐらいなのかってのは、数字は抑えてますか。前段で例をいったように10のものが8になるとか。そういうふうな数字は具体的には示すことはできないんですか。

まあ、次の点の2点目の精査の件に関しましても、万全を尽くして臨んでいただきたい。できることなら、今後役場の中にもそういう技術的なスタッフがきちんと位置付けられれば、これは今後もいろんな大きな工事を控えた時に、ある程度対応ができるのかなという気持ちでおりますけれども、その辺に対してはどのようにお考えなってるかお尋ねします。

○議長(斉藤勝君) 建設課長。

○建設課長(若佐智弘君) すいません、1問目の答弁を考えていたら2問目の、耳が追いつきません。申し訳ございません。

全く申し訳ございません。今、数値でございますね、私の方には18の18がこういう数値で、それが15の18にすることによってこの数値になるというものは、すいません、持ち合わせてございません。

それで、私共の方も支庁の方に建築確認とか出す時に、これでどうだろうかというようなことを当然相談するわけでございます。その中でいわれておりますのは、12cm×18cm、また3cm横細くなりまして、より細長い物。15×15、これだけでも充分、平屋の建物でございますので間に合うと、構造上何ら問題ないというふうにはいわれております。けれど先程申しましたように、より18cm×18cmに近付けるために、大丈夫だという話だけではなくて、より安心安全のために15×18というものをですね、より当初のものに近付けるということで、今回設計の方を見直した部分がございます。

あと、職員等に関しましては、これはまあ今回の松前中学校ばかりならずですね、やはり将来的な建築技師等を確保していかなければならないと。当方に現在所属してるのはそれなりの年齢でございます。そして、新しい職員もやはり育てていかなきゃならないということで、実は皆さんもご覧になった方いらっしゃるかと思いますけれど、2年程前から募集をかけております。建築技師の募集です。それで、今回8月1日号の広報にもまた募集をかけております。それで、これに関しましては従来は「有資格者」、1級建築士、2級建築士ということだけで募集をかけておりましたが、専門の学校を卒業され、そういう1級2級の受験資格を持たれる方で、あとはもう例えば現場、実施、実地での実務経験を踏まえればあとは試験を受けれるというような方でも、今回募集の範囲をそこまで広げまして、今後の建築技師の確保を図りたいというふうにご考慮しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長(斉藤勝君) 10番。

○10番(梶谷康介君) 極論をいいます。15×15で充分であればそれでいいんじゃない

いの。あえて足してね、2千7百万も増やして、いろんな工程を複雑にしてやるよりも、安全であるなら15×15で充分対応するべきでないかと思えますけども、その辺はいい過ぎでしょうか。

○議長(斉藤勝君) 建設課長。

○建設課長(若佐智弘君) 確かに15×15でも大丈夫でございます。けど、先程申しましたように、15×15に致しますと、壁の厚さも変わるわけでございます。当然ありとあらゆる部材が使用数量から何から全てが変更になるわけございまして、そういう形になってきた場合には、設計そのものを全て見直していかなきゃならないと。

この作業になるとですね、この工程の方にも大きな影響を与えざるを得ないと。結局、今まで18cmの壁でありますから、当然この幅で中の部材もいろいろと計算しているわけでございます。ありとあらゆる面積が変わってきます。そういう中であって、本当に心苦しいところではございますが、そういうものでの見直しよりは、より18cmの18cmに近いもので、より安全なものでより早く、この建築の方に進めていきたいということでの今回の補正でございます。

確かに産みの苦しみございまして、本当に皆さんにもいろいろご心配かけて申し訳ございません。けど、何とかそういうことでより安全で、安心な校舎建築のために皆さんのご理解をいただきたいと思えます。よろしくお願い致します。

○議長(斉藤勝君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第48号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長(斉藤勝君) 以上をもちまして今期臨時会に付議されました案件は全て議了致しました。これをもって平成25年松前町議会第3回臨時会を閉会致します。

どうもご苦勞様でした。

(閉会 午前11時02分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 齊 藤 勝

署名議員 西 川 敏 郎

署名議員 梶 谷 康 介